

長 建 協 発 第 8 4 号
平 成 2 6 年 5 月 2 7 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

平成26年夏の交通安全県民運動の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、標記運動を平成26年7月9日(水)から7月18日(金)までの10日間、別添「実施要綱」のとおり実施することとなりました。

県内の交通情勢をみますと、本年5月13日現在(概数; 県警データ)、

発生件数 2, 301件(去年同期比－ 82件)

死者数 25人(去年同期比＋ 6人)

負傷者数 2, 955人(去年同期比－132人)

であり、発生件数、負傷者数は減少しているものの、死者数は増加し、極めて厳しい状況で推移しております。

また、交通事故の主な特徴点としては、高齢者、若年者、子ども等全ての年齢層が関連しており、発生時間においても、深夜、早朝、昼間と様々な時間帯で発生している状況にあります。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

○ 子どもと高齢者の交通事故防止

○ 飲酒運転の根絶

○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
の3項目を重点として推進することとなっております。

つきましては、同協議会会長及び長崎県知事より別添のとおり協力依頼がまいっておりますので、地域や組織の実情に応じて住民が参加しやすく、創意を凝らした計画等を策定し、県民総ぐるみの交通安全運動として積極的な広報啓発活動を推進していただきますようよろしくお願い申し上げます。

☆お問い合わせ先

長崎県県民生活部交通・地域安全課 担当：笠^{りゅう}

T E L 0 9 5 - 8 9 5 - 2 3 4 1

F A X 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 9 8